

交野市教育ネットワークシステム再構築事業
公募型プロポーザル実施要領

令和 7 年 5 月 1 3 日

交野市

交野市教育ネットワークシステム再構築事業

公募型プロポーザル実施要領

目次

1. 件名	2
2. 目的	2
3. 契約期間	2
4. 契約候補者選定方式	2
5. 提案上限金額	2
6. 参加資格	2
7. スケジュール	3
8. 質問提出及び回答	3
9. 参加表明書及び企画提案書等の提出	3
10. 審査方法	5
11. 審査項目等	6
12. 審査結果の通知	6
13. 契約	7
14. 参加に関する留意事項	7
15. 問い合わせ先・提出先	8

1. 件名

交野市教育ネットワークシステム再構築事業

2. 目的

交野市（以下「本市」という。）では、令和7年度末をもって使用開始から5年となり更新の時期を迎える教育ネットワークシステム（以下「現行システム」という。）について、システム更新を行うもの。

また、上述のシステム更新とあわせて、市立学校の校務系 PC 端末のリプレース等を行うことで、円滑に新システムへの移行を図ることを目的とします。

3. 契約期間

調達仕様書を参照のこと

4. 契約候補者選定方式

公募型プロポーザル方式

5. 提案上限金額

367,800,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）

※上限額であり契約予定価格を示すものではない。

6. 参加資格

（1）参加資格

本プロポーザルに参加する者は、本実施要領の公告日において、次の要件すべてを満たす者であること。

- ①地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- ②会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続きの開始申し立てをしている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続きの開始申し立てをしている者でないこと。
- ③暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第3条又は第4条の規定に基づき都道府県公安委員会が指定した暴力団等の構成員を、役員、代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用している者ではないこと。
- ④本市の指名停止基準に基づく指名停止を受けていないこと。
- ⑤令和7年度交野市入札参加資格有資格者名簿の一般委託で登録されている者であること。
- ⑥本件と同種又は類似の事業を受託した実績を有し、本業務を実施できる体制を整えていること。

⑦大阪府内に本社又は事業所を有していること。

7. スケジュール

実施スケジュール（予定）は以下のとおりとする。（都合により変更する場合がある。）

項目	日時
プロポーザル実施の公表	令和7年5月13日（火）
質問提出期限	令和7年5月20日（火）17時厳守
質問回答日	令和7年5月27日（火）
参加表明書提出期限	令和7年6月2日（月）17時厳守
企画提案書提出期限	令和7年6月9日（月）17時厳守
一次評価（書類審査）（※）	令和7年6月17日（火）まで
一次評価結果通知（※）	令和7年6月19日（木）
二次評価（プレゼンテーション等）	令和7年6月26日（木）
最終評価結果通知	令和7年6月30日（月）予定
優先交渉権者による契約協議	令和7年6月30日（月）以降

※4者以上から提案があった場合、二次評価（プレゼンテーション）を行う者は一次評価（書類審査）にて選出された最大3者のみとする。開催通知又は審査結果等、詳細な情報は本市より別途通知する。

8. 質問提出及び回答

本プロポーザルへの参加や調達内容等に係る疑義について、以下のとおり質問を受け付ける。

（1）質問提出期限

- 提出期限 令和7年5月20日（火）17時必着
- 提出方法 質問の要旨を質問書（様式6号）に記載し、「15. 問い合わせ先・提出先」のE-mailアドレス宛てに送信すること。件名は「交野市教育ネットワークシステム再構築事業に係る質問」とすること。

（2）質問への回答

- 回答日：令和7年5月27日（火）
- 回答方法：提出期限までに受け付けたすべての質問への回答を、市ホームページ上で公開する。

9. 参加表明書及び企画提案書等の提出

本プロポーザルに参加しようとする者（以下「参加事業者」という。）は、以下のとおり参加表明書及び企画提案書等の必要書類を提出すること。

(1) 参加表明書の提出

●提出書類

- ①参加表明書（様式1号）
- ②誓約書（様式2号）
- ③機密保持に関する覚書（様式3号）
- ④会社概要書（様式4号）
- ⑤業務実績調書（様式5号）

●提出期限 令和7年6月2日（月）17時厳守

●提出方法 持参又は郵送（書留又は簡易書留にて提出期限までに要必着）

●提出先 「15. 問い合わせ先・提出先」のとおり

(2) 企画提案書及び提案見積書の提出

●提出書類 ①企画提案書

②提案見積書（様式7号）（事業費内訳書を含む。）

※企画提案書及び提案見積書の正本には参加事業者の正式提案書であることを証するため社印及び代表社印を押印すること。

●提出部数 ①：正本1部、副本9部

②：正本1部、副本1部

●提出期限 令和7年6月9日（月）17時厳守

●提出方法 持参又は郵送（書留又は簡易書留にて提出期限までに要必着）

●提出先 「15. 問い合わせ先・提出先」のとおり

【企画提案書作成における留意事項】

①企画提案書は、正本の表紙のみ参加者の社名等会社のわかる名称を記載すること。

・副本9部は、正本1部と同一のもので、審査に使用するため社名やロゴマーク等の提案者が判別できるような記載は行わず、審査における匿名性を担保したものとする。

②企画提案書は、表紙・目次・本編の構成で、原則A4両面横書きとし、ページ番号を記載すること。（縦長・横長は問わないが、一方に統一すること。）なお、図面等補足資料でA3用紙を使用する場合はA4版に折り込むこと。

③企画提案書は、別紙「企画提案書記載事項」の項目に沿って作成すること。

④専門用語はできるだけ使わず、イラストや文章等により要点を簡潔にまとめ、わかりやすく作成すること。

⑤契約締結の際には、契約書に本プロポーザルの仕様書に加え、企画提案書を添付するため、確実に実現できる範囲で責任をもって記載すること。企画提案書等に記載された内容は、すべて提案者が実現を約束したものとみなす。

⑥企画提案書の記載内容に不整合等があった場合には、本市に有利と思われる記載内容を正とみなす。

【提案見積書作成における留意事項】

- ①提案見積書は、様式7号に従い作成すること。
- ②見積書は、仕様書等に掲げる条件に十分留意し、作成してください。
- ③提案見積書及び事業費内訳書は、封入・封緘（封の糊付け）して提出すること。

10. 審査方法

本市に交野市教育ネットワークシステム再構築事業受託者選定委員会（以下「選定委員会」という。）を設置し、提案内容、本市要求事項への対応内容、見積価格の評価等を行って総合評価し選定する。

（1）選定方式

次の①及び②の要件を満たしている参加事業者のうち、総合評価点の数値の最も高い者を優先交渉権者として選定する。

- ①提案見積額が提案上限額の範囲内であること。
- ②企画提案書の記載内容が本実施要領及び仕様書等に記載の要求事項を満たしていること。

評価は、一次評価（書類審査）、二次評価（プレゼンテーション）と段階的に実施され、一次評価で選定されなかった場合は、二次評価に参加できず不採用となる。令和7年6月26日（木）開催予定の選定委員会において、最終評価結果を確定する。

なお、参加事業者が1者であった場合においても審査を行い、仕様書等に記載の要求事項を満たすと認められる場合は、当該事業者を交渉権者として選定する。

（2）総合評価点

提出された企画提案書等について、あらかじめ定められた評価項目、配点に従って評価を実施する。評価方法は、価格点（見積額）、提案内容評価点（企画提案、プレゼンテーション）の合計により、総合的に提案内容を評価する。

なお、一次評価は、企画提案書の提案内容をもとに評価するものとし、二次評価は、事業者からの企画提案書に基づくプレゼンテーション及びヒアリングを受けて、企画提案書の再評価及び提案価格等により総合評価を行うものとする。

（3）一次評価（書類審査）

一次評価で選定される参加事業者は最大3者とする。選定結果は、一次評価後、各参加事業者に対し、参加表明書に記載された連絡先に、電子メールで通知する。通知は、令和7年6月19日（木）を予定している。

（4）二次評価（プレゼンテーション及びヒアリング）

一次評価で選定された参加事業者は、企画提案に係るプレゼンテーション及びヒアリングを実施することとする。

- ① 開催日

令和7年6月26日(木)

②開催時間・場所

開催時間・場所は、一次評価結果の通知と併せて連絡する。

③方法

参加事業者は、企画提案書に沿って自らの提案内容の説明を行う。プレゼンテーションを行う者は、本業務に携わる担当者等で4人を限度とする。

持ち時間は、プレゼンテーション20分(時間厳守)、その後の質疑応答10分の計30分以内とする。なお、プレゼンテーションに係る準備・片付けの時間は、各5分とし持ち時間に含まないものとする。

※出席者は名札等を着用せず、匿名性を確保すること。

④プレゼンテーション及びヒアリング時に使用する機器等

プレゼンテーション及びヒアリング時に必要なプロジェクター、パソコン等の機材、備品については、必要に応じて提案者にて用意するものとする。(電源の使用及びスクリーン(本市で用意)への映像の投影は可とする。)

なお、提出した企画提案書以外の追加資料の配布は認めない。

⑤プレゼンテーション及びヒアリングでの発言について

プレゼンテーション及びヒアリングでの発言内容は録音する。参加事業者が口頭で約束した内容については、実現を約束したものとみなすため、責任をもって説明及び質疑回答を行うこと。

(5) 最終評価

評価結果は、プレゼンテーションを実施した参加事業者に対し、選定委員会において優先交渉権者を決定する。総合評価点により各提案者の順位を決め、最高点である提案者を優先交渉権者として1者選定し、次点を第2交渉権者として選定する。総合評価点が同点の場合、提案内容評価が高いものを優先交渉権者とする。ただし、総合評価点が満点の6割を下回る点数の場合は選考しないものとする。

1 1. 審査項目等

審査内容は、別表「提案評価基準」に従い、提案内容面、技術面、価格面において総合的に判断する。

1 2. 審査結果の通知

提案のあったすべての参加資格者に対し、審査結果を電子メールにて通知する。

通知は、令和7年6月30日(月)を予定している。なお、企画提案の審査の評価等に関する問い合わせには一切応じないものとする。また、審査過程については公表しないものとする。

1 3. 契約

優先交渉権者との契約締結までの流れは、以下のとおりとする。

- ①優先交渉権者は、提出された企画提案書及び提案見積書を踏まえ、本市において詳細調査を行い本市と業務内容について協議する。
- ②協議が整った場合、提案上限金額の範囲内で、提案見積書等に基づき本市と協議・決定した金額にて随意契約により契約を締結する。優先交渉権者と協議が整わない場合、次点交渉権者と協議を行う。
- ③企画提案書は、本市が提示する各資料とあわせて、契約時の仕様書として取り扱う。ただし、本件の目的を達成するために修正すべき事項があると本市が判断した場合は、双方協議により項目の追加、変更又は削除、金額等の変更を行うことがある。
- ④企画提案書に記載された事項が履行できなかったときは、契約金額の減額又は損害賠償請求等を行うものとする。
- ⑤契約の締結に際しては、契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付しなければならない。ただし、次の各号のいずれかに該当するときは、契約保証金を免除する。
 - (ア) 契約者が保険会社との間に市を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。
(保険金額は契約金額の10分の1以上とする)
 - (イ) 過去2年間に国又は地方公共団体と種類及び規模を同じくする契約を2回以上にわたって誠実に履行した実績を有する者であるとき。

1 4. 参加に関する留意事項

(1) 実施要領等の承諾

参加事業者は、参加表明書（様式1号）と誓約書（様式2号）、個人情報を含む全ての情報の機密保持に関する覚書（様式3号）の提出をもって、実施要領等の記載内容を承諾したものとみなす。

(2) 参加費用の負担

参加に関する必要な費用は参加事業者の負担とする。

(3) 使用言語及び単位

参加に際して使用する言語は日本語とし、通貨単位は「円」とする。

(4) 著作権

参加事業者から実施要領等に基づいて提出された書類の著作権は、原則として、書類の作成者に帰属する。ただし、採用した提案書等の著作権は本市に帰属する。

(5) 提出書類の取扱い

提出された書類は、原則その提出期限後は差替え及び再提出は認めないものとし、返却はしない。

(6) 資料の取扱い

本市が提示する資料は、参加に係る検討以外の目的で使用することを禁止する。また、この検討の範囲内であっても市の了解を得ることなく、第三者に対してこれを使用させ、又は内容を提示することを禁止する。

(7) 参加の無効に関する事項

参加事業者が次のいずれかに該当した場合、参加は無効とする。

- ①提出期限までに書類が提出されなかった場合
- ②提出書類に虚偽の記載があった場合
- ③審査の公平性に影響を与える行為があった場合
- ④著しく信義に反する行為があった場合
- ⑤参加資格要件を満たさなくなった場合

(8) 辞退手続き

参加表明書提出後に参加を辞退する場合は、令和7年6月9日(月)17時までに参加辞退届(様式8号)を「15. 問い合わせ先・提出先」へ提出すること。なお、辞退したことにより、以後における不利益な扱いを受けることはない。

15. 問い合わせ先・提出先

〒576-0052 大阪府交野市私部2丁目29番1号(青年の家)

交野市教育委員会事務局 まなび支援課 担当：寺島、富岡、仲野

電話番号：072-810-8011

E-mail：manabi-shien@city.katano.osaka.jp